

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年8月10日

【四半期会計期間】 第13期第1四半期(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

【会社名】 ジューテックホールディングス株式会社

【英訳名】 JUTEC Holdings Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 足立 建一郎

【本店の所在の場所】 東京都港区芝大門一丁目3番2号

【電話番号】 03-6435-9100

【事務連絡者氏名】 理事財務経理部長 今川 毅

【最寄りの連絡場所】 東京都港区芝大門一丁目3番2号

【電話番号】 03-6435-9100

【事務連絡者氏名】 理事財務経理部長 今川 毅

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第12期 第1四半期 連結累計期間	第13期 第1四半期 連結累計期間	第12期
会計期間	自 2020年4月1日 至 2020年6月30日	自 2021年4月1日 至 2021年6月30日	自 2020年4月1日 至 2021年3月31日
売上高 (百万円)	34,940	39,917	148,649
経常利益 (百万円)	127	773	2,036
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	85	485	1,394
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	180	404	1,835
純資産額 (百万円)	14,674	16,454	16,195
総資産額 (百万円)	68,399	70,502	66,394
1株当たり四半期(当期) 純利益 (円)	6.48	36.57	105.08
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)			
自己資本比率 (%)	21.4	23.3	24.4

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第1四半期連結会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容に、重要な変更はありません。

また、2021年4月1日付で中部フローリング株式会社の株式を取得したことに伴い、同社を連結の範囲に含めております。

この結果、2021年6月30日現在では、当社グループは当社及び連結子会社11社で構成されております。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、依然として新型コロナウイルスの収束の目途がたたず、緊急事態宣言やまん延防止等重点措置の発出の影響により不透明な状況での推移となりました。また、ワクチン接種が本格化されたことにより景気回復が期待される一方で、その進捗度合いが今後の景気回復のカギを握ると想定されます。

当住宅関連業界におきましては、新型コロナウイルスの影響は一定程度発生しているものの、新設住宅着工戸数は持ち直しの動きがみられ堅調な推移となりました。しかしながら米国や中国での住宅着工の増加やコンテナ不足等による海運の需給ひっ迫が起因となり、ウッドショックと称される木材価格の高騰や木材不足が発生し、今後の住宅着工に対する影響が懸念される等、経営環境は不透明感が残る中での推移となりました。

このような環境の中で当社グループは、感染防止対策を継続しつつ、事業を通じてSDGsの達成に貢献するため引き続きエネルギー関連商材や認証材の拡販及び非住宅木構造分野への取組みを強化するほか、中古マンションリノベーション業者への販売強化やPB商品の拡販等の既存の営業方針を維持する一方で、売上総利益率の改善や全社的なコスト削減、業務効率化や働き方改革を推進し、収益体質の改善を図ってまいりました。また、2021年4月1日付で、非住宅分野のフローリング工事において全国でトップクラスの実績を誇る中部フローリング株式会社を当社グループに迎え入れ、新たな経営基盤の構築を図りました。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間における業績は、以下のとおりとなりました。なお、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当第1四半期連結累計期間の期首から適用しており、前第1四半期連結累計期間と収益の会計処理が異なることから、以下の経営成績に関する説明において増減額及び前年同期比（％）を記載せずに説明しております。

売上高が39,917百万円（前年同四半期は34,940百万円）、営業利益が532百万円（前年同四半期は20百万円の営業損失）、経常利益が773百万円（前年同四半期は127百万円）、親会社株主に帰属する四半期純利益が485百万円（前年同四半期は85百万円）となりました。なお、「収益認識会計基準」等の適用により、当第1四半期連結累計期間における売上高は293百万円減少しております。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末に比して4,108百万円増加の70,502百万円となりました。これは主として、現金及び預金が2,211百万円、受取手形、売掛金及び契約資産が459百万円増加したことによるものであります。

負債については、前連結会計年度末に比して3,849百万円増加の54,047万円となりました。これは主として、短期借入金2,000百万円、電子記録債務が545百万円増加したことによるものであります。

純資産については、前連結会計年度末に比して258百万円増加の16,454百万円となりました。これは主として、利益剰余金が339百万円増加した一方で、その他有価証券評価差額金が80百万円減少したことによるものであります。

以上の結果、自己資本比率は、前連結会計年度末から1.1ポイント減少の23.3%となりました。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの経営方針・経営戦略等に重要な変更等はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

(6) 従業員数

当第1四半期連結累計期間において、従業員数に著しい増減はありません。

(7) 仕入、受注及び販売の実績

当第1四半期連結累計期間において、仕入、受注及び販売の実績に著しい変動はありません。

(8) 主要な設備

当第1四半期連結累計期間において、主要な設備に著しい変動はありません。また、前連結会計年度末において計画中であった重要な設備の新設、除却等に著しい変更はありません。なお、当第1四半期連結累計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	47,000,000
計	47,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2021年8月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	13,767,052	13,767,052	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株 であります。
計	13,767,052	13,767,052		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年6月30日		13,767,052		850		294

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 494,200		
完全議決権株式(その他)	普通株式 13,237,600	132,376	
単元未満株式	普通株式 35,252		一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	13,767,052		
総株主の議決権		132,376	

(注) 1 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式49株が含まれております。

2 当第1四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2021年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【自己株式等】

2021年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) ジューテック ホールディングス株式会社	東京都港区芝大門一丁目 3 - 2	494,200	-	494,200	3.59
計		494,200	-	494,200	3.59

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出後、当四半期連結累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2021年4月1日から2021年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(2021年4月1日から2021年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	10,888	13,099
受取手形及び売掛金	31,321	-
受取手形、売掛金及び契約資産	-	31,780
電子記録債権	4,803	5,164
棚卸資産	3,859	4,656
その他	1,100	964
貸倒引当金	78	83
流動資産合計	51,895	55,581
固定資産		
有形固定資産		
土地	8,218	8,258
その他	2,462	2,455
有形固定資産合計	10,680	10,714
無形固定資産		
のれん	47	262
その他	340	410
無形固定資産合計	388	673
投資その他の資産		
投資有価証券	2,147	2,028
その他	1,355	1,577
貸倒引当金	73	72
投資その他の資産合計	3,429	3,533
固定資産合計	14,498	14,920
資産合計	66,394	70,502

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	29,073	29,543
電子記録債務	11,333	11,878
短期借入金	800	2,800
1年内返済予定の長期借入金	1,218	1,218
未払法人税等	379	413
賞与引当金	838	295
その他の引当金	99	22
その他	2,167	3,631
流動負債合計	45,910	49,805
固定負債		
長期借入金	1,960	1,990
繰延税金負債	673	610
引当金	351	357
退職給付に係る負債	389	391
その他	912	893
固定負債合計	4,287	4,242
負債合計	50,198	54,047
純資産の部		
株主資本		
資本金	850	850
資本剰余金	294	294
利益剰余金	14,379	14,719
自己株式	232	232
株主資本合計	15,291	15,631
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	889	808
繰延ヘッジ損益	0	0
退職給付に係る調整累計額	1	1
その他の包括利益累計額合計	891	810
非支配株主持分	12	13
純資産合計	16,195	16,454
負債純資産合計	66,394	70,502

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年6月30日)
売上高	34,940	39,917
売上原価	31,318	35,472
売上総利益	3,621	4,444
販売費及び一般管理費	3,642	3,912
営業利益又は営業損失()	20	532
営業外収益		
受取利息及び配当金	26	26
仕入割引	82	94
不動産賃貸料	73	61
その他	35	72
営業外収益合計	218	255
営業外費用		
支払利息	8	6
売上割引	57	-
為替差損	-	6
その他	4	1
営業外費用合計	70	15
経常利益	127	773
特別利益		
固定資産売却益	1	2
特別利益合計	1	2
特別損失		
固定資産売却損	-	1
固定資産除却損	-	0
特別損失合計	-	1
税金等調整前四半期純利益	128	773
法人税、住民税及び事業税	109	416
法人税等調整額	66	128
法人税等合計	43	287
四半期純利益	85	486
非支配株主に帰属する四半期純利益又は非支配株主に帰属する四半期純損失()	0	0
親会社株主に帰属する四半期純利益	85	485

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
四半期純利益	85	486
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	92	80
繰延ヘッジ損益	1	0
退職給付に係る調整額	0	0
その他の包括利益合計	95	81
四半期包括利益	180	404
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	181	404
非支配株主に係る四半期包括利益	0	0

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第1四半期連結累計期間
(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

(連結の範囲の重要な変更)

当第1四半期連結会計期間より、新たに株式を取得したことに伴い、中部フローリング株式会社を連結の範囲に含めております。

(会計方針の変更等)

当第1四半期連結累計期間
(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

これにより、一部の会計処理について下記のとおり変更しております。

・代理人取引に係る収益認識

顧客への財又はサービスの提供における当社グループの役割が代理人に該当する取引について、従来は、顧客から受け取る対価の総額を収益として認識しておりましたが、顧客から受け取る額から仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識することとしております。

・有償支給取引に係る収益認識

従来は、有償支給取引において支給品に係る収益を認識しておりましたが、当該収益を認識しないこととしております。

・工事請負契約に係る収益認識

工事契約に関して、従来は、工事の進捗部分について成果の確実性が認められる場合には、工事進行基準によっておりましたが、財又はサービスに対する支配が顧客に一定の期間にわたり移転する場合には、財又はサービスを顧客に移転する履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識する方法に変更しております。履行義務の充足に係る進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生した工事原価が、予想される工事原価の合計に占める割合に基づいて行っております。また、契約の初期段階において、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積もることができないが、発生する費用を回収することが見込まれる場合は、原価回収基準にて収益を認識しています。なお、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い工事契約については代替的な取扱いを適用し、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

・「売上割引」の取扱い

当社グループは、従来は、「売上割引」については、営業外費用での計上を行っておりましたが、「売上高」から減額することとしております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当第1四半期連結会計期間の期首より新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当第1四半期連結会計期間の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。なお、当第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に与える影響はありません。

この結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は293百万円減少し、売上原価は233百万円減少し、営業利益は60百万円減少しております。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、当第1四半期連結会計期間より「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めて表示することとしました。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。さらに、「四半期連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第1四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
減価償却費	93百万円	110百万円
のれんの償却額	8百万円	14百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月24日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	132	10	2020年3月31日	2020年6月25日

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前連結会計年度末日と比較して著しい変動がありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年6月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	146	11	2021年3月31日	2021年6月28日

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前連結会計年度末日と比較して著しい変動がありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、全セグメントに占める「住宅資材販売事業」の割合が高く、開示情報としての重要性が乏しいため記載を省略しております。

(企業結合等関係)

取得による企業結合

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称：中部フローリング株式会社

事業の内容：フローリング工事、フローリング資材の製造（ファブレス）・販売

(2) 企業結合を行った主な理由

今後の住宅関連事業は、人口減少や少子高齢化などにより新築需要が減少し、厳しい経営環境になると予想されます。そのような中、非住宅分野のフローリング工事において全国でトップクラスの実績を誇る中部フローリング株式会社を当社グループに迎え入れ、新たな経営基盤の構築を図り、更なる企業価値の向上を目指すことといたしました。

(3) 企業結合日

2021年4月1日

(4) 企業結合の法的形式

株式取得

(5) 結合後企業の名称

名称に変更はありません。

(6) 取得した議決権比率

100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したことによるものです。

2. 四半期連結累計期間に係る四半期連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間

2021年4月1日から2021年6月30日まで

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	650百万円
取得原価		650百万円

取得価額につきましては、第三者機関の株式価値算定をもとに、双方協議のうえで決定しております。

4. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれんの金額

229百万円

(2) 発生原因

今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力から発生したものであります。

(3) 償却方法及び償却期間

5年間にわたる均等償却

(収益認識関係)

(収益の分解情報)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

(単位:百万円)

	セグメント区分		合 計
	住宅資材販売	その他	
財又はサービスの種類別			
合 板	3,597		3,597
建 材	17,650		17,650
住宅設備機器	8,461		8,461
D I Y 商品 (注)	1,788		1,788
住宅資材販売その他	7,642		7,642
その他		776	776
顧客との契約から生じる収益	39,140	776	39,917
外部顧客への売上高	39,140	776	39,917

(注) ホームセンター等へ販売した合板、建材、住宅設備機器等が含まれております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
1株当たり四半期純利益	6円48銭	36円57銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	85	485
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(百万円)	85	485
普通株式の期中平均株式数(千株)	13,273	13,272

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

(重要な契約の締結)

当社は、2021年7月7日開催の取締役会において、当社の連結子会社である株式会社ジューテックと鹿島建設株式会社との間で、当社グループの新社ビル建設に関する工事請負契約を締結することを決議し、同日付で以下のとおり当該契約を締結しました。

契約会社名	契約締結先	契約内容	契約金額	着手年月	竣工予定年月
株式会社ジューテック	鹿島建設株式会社 (注) 2	当社グループの新社ビルの建設工事	3,365百万円 (注) 1	2021年7月	2023年2月

(注) 1 上記の契約金額には、消費税等は含まれておりません。

2 当社グループと当該契約締結先との間には、関連当事者として特筆すべき事項はありません。

なお、当該設備投資計画に必要な資金の調達を目的として、株式会社ジューテックと各取引金融機関との間で、2021年7月30日付で以下のとおり資金調達契約を締結し、建設工事進捗に応じた分割借入を行う予定であります。

資金調達先	調達予定金額(総額)	初回借入実行日	最終返済年月
株式会社みずほ銀行 他6行	3,000百万円	2021年7月30日	2031年6月

(注) 保証・担保提供・重要な特約等はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年 8月 6日

ジーテックホールディングス株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 安藤 見 印指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 戸谷 且典 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているジーテックホールディングス株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ジーテックホールディングス株式会社及び連結子会社の2021年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。